

学校いじめ防止基本方針（御前崎中学校）

1 いじめの定義

「いじめ」とは、生徒に対して、当該生徒等が在籍する学校に在籍している当該生徒等と一定の人的関係にある他の生徒等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。

<具体的ないじめの態様>

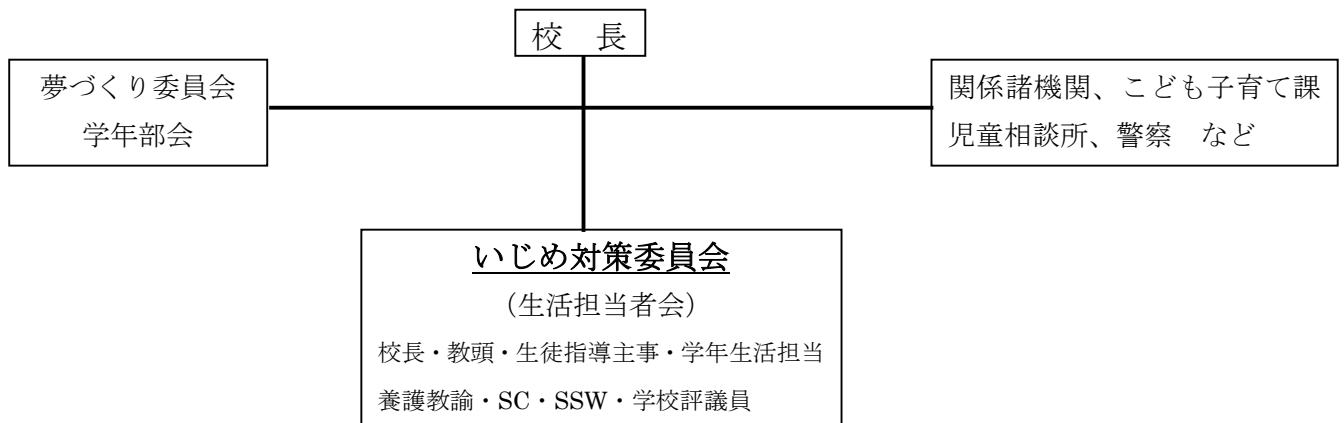
- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことをいわれる
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品をたかられる
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させたりする
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等

2 いじめの理解

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものである。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験する。また、「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」とともに、生命又は心身に重大な危険を生じさせる。

また、被害・加害の二つの立場の関係だけでなく、集団全体がいじめを許容しない雰囲気となるように日頃から指導及び支援していく必要がある。

3 いじめ対策委員会



<取組内容>

- 1 未然防止の推進など学校基本方針に基づく取組の実施、進捗状況の確認、定期的検証
- 2 教職員の共通理解と意識の啓発
- 3 生徒や保護者・地域に対する情報発信と意識の啓発、意見聴取
- 4 個別面談や相談の受け入れ、及びその集約
- 5 いじめやいじめが疑われる行為を発見した場合の集約
- 6 発見されたいじめ事案への対応

4 いじめ対策の取組

(1) 未然防止

あえて被害者・加害者を発見するまでもなく、全ての生徒がいじめに巻き込まれる可能性があるものとして全員を対象に事前の働きかけをすること

〈未然防止への取組〉

- ①安心・安全に生活できる学校づくり
- ②授業改善
- ③学校行事への参加
- ④道徳や学級活動の時間の充実
- ⑤生徒会・委員会の活用
- ⑥校内研修での共通理解と職員会議等での提案

(2) 早期発見

生徒の些細な変化を見逃さず、気づいた情報を確実に共有し、情報に基づき速やかに対応すること

〈早期発見への取組〉

- ①普段の様子や生活ノート
- ②教育相談
- ③生徒アンケート
- ④保護者アンケート
- ⑤三者面談
- ⑥暴力を伴ういじめを目撃した場合

(3) 対処

被害者生徒の支援、加害生徒の指導、問題の解消、経過の見守りをする

- ①被害者生徒の支援、加害者生徒の指導・支援
- ②再発防止

(4) 重大事態への対応

〈重大事態の発生〉

○学校の設置者に重大事態の発生を報告

- ①「生命、心身または財産に重要な被害が生じた疑い」（生徒が自殺を企画した場合等）
- ②「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」

（年間30日を目安。一定期間連続して欠席しているような場合は、迅速に調査に着手）

* 「生徒や保護者からいじめにより重大な被害が生じたという申し立てがあった時」

○学校の設置者の指導・支援のもと、以下の対応にあたる。

- ①学校の下に、重大事態の調査組織を設置
- ②調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施
- ③いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して情報を適切に提供
- ④調査結果を学校の設置者に報告
- ⑤調査結果を踏まえた必要な処置

(5) 年間計画

< 未然防止・早期発見の具体的な手立て >

月	具体的な手立て
4月	職員会議（校則や生活のルールの確認） 御中生を語る会（生徒理解の共有） 校内研修（基本方針について、全職員で共通理解） いじめ・悩みアンケート（早期発見・早期治療）①
5月	学校だより・ホームページの活用 （生徒・保護者・地域に学校紹介や教育方針について広報）
6月	体育の部（行事を通して、同学年・学級間・異学年間の良好な人間関係づくり） 生徒ステージアンケート、いじめ・悩みアンケート（早期発見・早期治療）② 教育相談①（生徒アンケートをもとに、担任と相談→解決策の検討） アンケートの集約→全職員へ報告
7月	三者面談（学校や家庭の様子理解と共有、今後の指導の確認と活用） 生徒ステージアンケート→集計→全職員・運営委員に報告 取組評価アンケート〈職員〉
8月	校内研修（SCによる生徒理解等の研修） いじめ・悩みアンケート（早期発見・早期治療）③
9月	職員アンケート結果→全職員に報告
10月	生徒ステージアンケート→集計→全職員・運営委員に報告 合唱の部（行事を通して、同学年・学級間・異学年間の良好な人間関係づくり） いじめ・悩みアンケート（早期発見・早期治療）④ 教育相談②（生徒アンケートをもとに、担任と相談→解決策の検討）
11月	アンケートの集約→いじめ対策委員会→全職員へ報告
12月	三者面談（学校や家庭の様子理解と共有、今後の指導の確認と活用） 生徒ステージアンケート→集計→全職員・運営委員に報告 取組評価アンケート〈職員〉
1月	職員アンケート結果→全職員に報告 いじめ・悩みアンケート（早期発見・早期治療）⑤
2月	学級編成による生徒理解（職員での情報の共有）
3月	生徒ステージアンケート→集計→全職員・運営委員に報告 取組評価アンケート〈職員〉

いじめの早期解決に向けての取組

